



郡山市独自の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策
特別定額給付金の対象外となっている市内在住の
新生児を対象に給付金を支給します。



ターゲット 1.3

令和2年9月28日

郡山市こども部

こども支援課

担当：鶴沼 裕史

TEL：924-2411

SDGs ターゲット 1.3 「適切な社会保護制度及び対策を実施し、貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する」

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、郡山市独自の支援策として、特別定額給付金の対象外となっている4月28日以降に出生した新生児を対象に給付金を支給します。

郡山市新生児応援給付金

令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生した市内在住の新生児を対象に、1人あたり10万円の支給と、郡山産最高級米 ASAKAMAI 887 (2kg) を贈呈。



<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshikinogoannai/kodomobu/kodomoshienka/gomu/5/25307.html>

【支給方法について】

1. 令和2年4月28日～令和2年8月31日に出生した児童の保護者の方

(1) 郡山市から児童手当を受給している世帯については、申請不要で支給します。

- ・支給日 9月30日(水)
- ・対象児童 新生児653人(4/28～8/31出生)
- ・支給詳細 対象者には事前に通知を送付し、児童手当の登録口座に振り込みます。
- ・ASAKAMAI 887の贈呈についての案内を別途送付します。(園芸畜産振興課)

(2) 郡山市から児童手当を受給していない世帯(市内在住の公務員の方や、児童が市内在住で世帯主が単身赴任等により他の自治体から児童手当を受給している方)については、窓口での申請が必要です。

- ・申請窓口 郡山市ニコニコこども館、各行政センター、各行政センター連絡所
- ・必要書類 申請者の本人確認書類(例：運転免許証)
振込口座の内容が確認できるもの(例：預金通帳)
- ・支給詳細 申請内容を審査のうえ、11月以降登録口座に振り込みます。
市内在住の保護者の方が申請してください。
申請期限：令和3年2月28日

2. 令和2年9月1日～令和3年3月31日に出生した児童の保護者の方

- ・市民課や行政センターに出生届を提出する際に申請書を配布しますので、必要書類を添付して申請してください。
- ・申請窓口 郡山市ニコニコこども館、各行政センター、各行政センター連絡所
(出生届の提出時であれば市民課窓口でも受付します)
- ・必要書類 申請者の本人確認書類(例：運転免許証)
振込口座の内容が確認できるもの(例：預金通帳)